

石狩市観光プロモーション映像制作業務委託仕様書

1 業務の名称

石狩市観光プロモーション映像制作業務委託

2 業務の目的

石狩市では、平成 25 年度に「サケのまち石狩」をテーマに観光資源を紹介するプロモーション映像を制作したが、制作から 6 年が経過するなかで、道の駅石狩「あいろーど厚田」の開業や日本遺産「北前船」への認定など本市を取り巻く観光情勢の大きな変革があったため、現状に即した新たな映像を制作するものである。なお、言語は日本語版と英語版の 2 種類分を制作するものとして、映像は道内外でのイベント出展や市内観光施設等での放映のほか、WEB サイトや SNS での発信、外国人誘致事業などでの PR ツールとして活用する。

3 業務の内容

プロモーション映像の制作にかかる一切の業務

(1) 映像のコンセプトの設定

石狩市の観光資源の魅力を最大限に活用し、主に国内観光客をターゲットとしつつ、外国人観光客の誘致も意識した適切な映像のコンセプト（ストーリー）を設定すること。

(2) 映像の撮影

設定したコンセプトに必要な映像を撮影すること。新規撮影のほか、受託者が所有する映像の活用や第三者からの映像の購入等による映像素材の収集も認める。また、多様な撮影技術を活用し、観光資源の魅力が最大限に引き出されることが望ましい。なお、撮影にあたっての撮影物との諸調整についても受託者が行うものとする。

(3) 映像の編集

設定したコンセプトに併せて映像を編集すること。必要に応じて、BGM やテロップ、ナレーションを付加すること。なお、観光資源の魅力を引き出すために多様な映像効果が活用されることが望ましい。

(4) 成果物

ア 制作する映像の本数

日本語版 1 本、英語版 1 本の合計 2 本を制作する。なお、英語版については日本語版のテロップ及びナレーションを英訳したものとする。

イ 映像の尺

1 本あたり 10 分を目安とする。

ウ アスペクト比

16 : 9 とする。

エ リージョンコード

0（制限無し）とする。

オ 映像の納品形式

(ア) DVD形式 4枚（NTSC形式×2枚、PAL形式×2枚）

(イ) MP4ファイル形式（納品媒体は指定しない）

カ 実施報告書

本業務で実施した内容をまとめた報告書を作成し、提出すること。

4 履行の期限

令和3年3月31日（水）

5 秘密の保持

受注者は、本業務により知りえた情報を業務中及び業務完了後も関係のない第三者に漏らしてはいけない。

6 著作権等

- (1) 受注者は、本成果物の著作権を全て発注者に譲渡する。自己の有する著作人格権は行使しない。
- (2) 本業務により制作された映像の使用によって、肖像権、著作権、商標権その他の諸権利が侵害されることがないように事前に許可や承諾を得るなどの手続きを受託者において行うこと。なお、先に記した手続きに不備があった場合、そのほか受託者の責によって紛争が生じた場合、このことによる責任の一切は、受託者が負うこととする。

7 その他

撮影等にあたり必要な謝礼や商品の費用等は受託者において全ての手続きを行い、その経費を負担すること。